

通学路の安全対策に継続的な財政措置を求める意見書

本年6月、千葉県八街市で小学校児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生した。

事故現場は、以前から小学校PTAなどがガードレール設置を市に要望していたものの、市では道路拡幅が必要であり、用地買収に多額の費用を要することから、抜本的な対策が実施されないまま今回の事故に至ったとのことである。

警察庁の統計によると、2016年から2020年までの間に歩行中の交通事故で亡くなるか重傷を負った小学生2,734人のうち、登下校中だったのは908人と、約3分の1を占めている。通学路は、登下校時には多くの児童、生徒が行き交う場所であり、行政に対し、過去幾度も改善を求めていたにもかかわらず、予算がないという理由でその対策が十分になされず、かけがえのない児童たちの命が失われるようなことが繰り返されてはならない。

本市でも、小中学校から200か所以上の危険箇所が報告され、補正予算を講じるなどして緊急対策を実施しているところであるが、対策が必要な箇所がまだ多く存在することから、安全対策を積極的に進める必要がある。

よって、政府においては、子どもたちの安全な通学路を確保し、痛ましい事故がこれ以上起きないように、通学路の危険箇所への安全対策に対して、継続的に十分な財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文部科学大臣 宛て（各通）
国土交通大臣
衆参両院議長

水戸市議会議長 須 田 浩 和